皆様のご理解と相互扶助に支えられ、国保も50周年を迎えました。

沖縄の国保は本土復帰とともに始まりました

日本本土では、国民健康保険の全国実施により、1961 年に国民全員が何らかの公的医療保険に入る「国民皆保険」を達成しました。その頃の沖縄は米国の統治下にあり本土の医療保険制度は適用されず、医療保険はあったものの対象者は会社務めの方とその家族のみで、全住民の約６割は入れませんでした。琉球政府は、独自の「全琉皆保険」の達成に向け、関係団体と調整を重ねましたが、実現せずに本土復帰を迎えます。
沖縄の国保は本土復帰と同時にスタートし、琉球政府時代に医療保険に入れなかった約６割の方をカバーすることで「沖縄県民皆保険」が達成したのです。

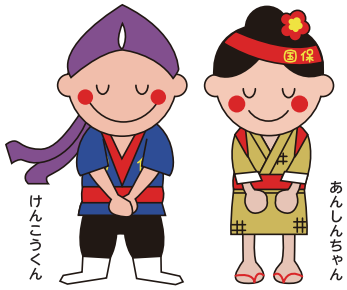

知ってるようで知らない？国民健康保険のしくみ

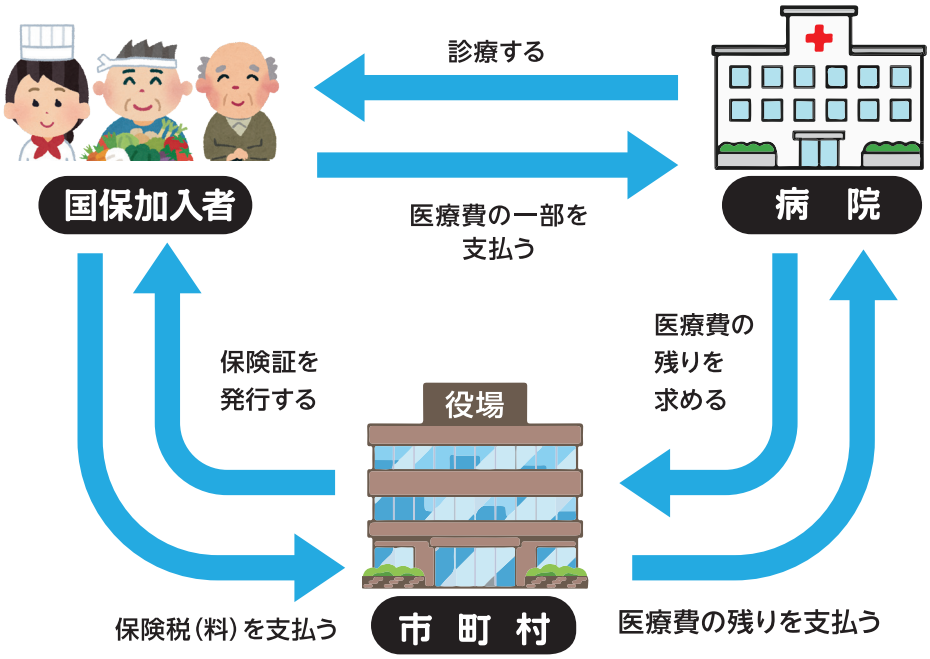

あんやたんや～！民間療法のあれこれ

本土復帰前は、医療費が払えず身の回りのもので治そうすることも多かったそうです。沖縄県民全員が、被保険者証を持って少ない負担（医療費の１～３割）で自由に病院に行くことができるようになったのは、国保が始まってからでした。

負担イメージ

例えば病院で300円支払ったとしたら…
※3 割負担の場合

窓口で払っているのは医療費の一部、残りは国保負担

ゆいまーるの制度を未来につなぐために

国保は、国民皆保険の中核として沖縄県民の健康保持に大切な役割を担っています。しかし、加入者の高齢化や生活習慣病などの増加によって医療費が増える傾向にあり、財政事情は厳しい状況にあります。医療を必要とする方が安心して病院へ通えるよう、そして未来につないでいくことが国保の願いです。

●生活習慣病を予防しよう

国の調べによると、生活習慣病による受診は日本の医療費の約３割を占めています。
生活習慣病を予防することで医療費を抑えることができます。

●特定健診に行こう

特定健診は、メタボに着目した40 歳以上の方を対象とした健康診断です。毎年１回、必ず受けましょう。

●健康寿命を伸ばそう

健康寿命とは「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」のことをいいます。平均寿命と健康寿命の差を縮めて、心身ともに健康的な生活を送りたいですね。

平均寿命と健康寿命

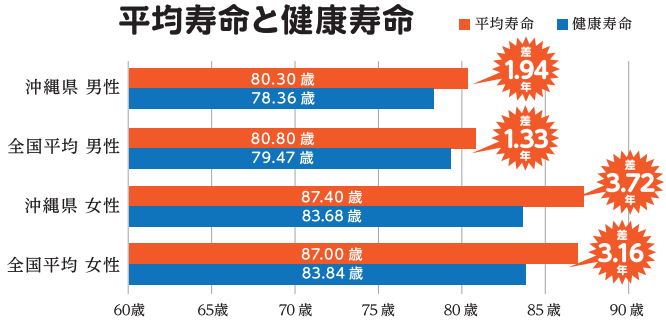

出典：平均寿命 2015 年厚生労働省生命表　健康寿命 2016 年厚生労働省科学研究資料

沖縄県・市町村・国保連合会

国保のあれこれを沖縄のタレントたちが楽しくわかりやすくドラマで解説！

それぞれのお話はQRコードからご覧いただけます。

がんじゅうタイム

地域をつなぐ、健康つなぐ、がんじゅう商店街

第１話 国保の資格と届け出 篇

国保の加入・脱退届けは14日以内に！

加入・脱退は自動で行われるものではありません。
１４日以内に必ず市町村国保の窓口へ
届け出ましょう。

第２話 所得の申告はお早めに 篇

所得の申告で国保税(料)が決まります！

所得の多い少ない、あるいはゼロでもきちんと
早めに申告しましょう。

第５話 沖縄の健康課題 篇

沖縄の健康が危ない！

沖縄が健康県、長寿県と言われていたのも今は昔。
メタボとともに、筋肉量や骨量の低下からくる
ロコモシンドロームにも注意！

第３話 国保の給付 篇

治療費の一部負担の他にも
さまざまな給付制度！

治療費の一部負担や療養費の支給、
出産育児一時金や葬祭費、高額医療制度など
さまざまな給付制度があります。

第６話 ほんとに怖い生活習慣病 篇

生活習慣病は子供の頃からの
生活習慣にも注意！

不規則な食生活や喫煙、運動不足などからくる、
肥満・高血圧・糖尿病・脂質異常症などを
生活習慣病といいます。

第９話 国保と交通事故 篇

交通事故などで受けた治療費は
加害者が全額負担！

交通事故や食中毒などで受けた傷病の治療費は、
原則として第三者(加害者)が全額負担。
届出はお早めに！

第10話 国保税(料)は大切な財源。滞納すると…篇

国保の財源は皆様が収める国保税(料)！

国保税(料)は、国保を健全に運営するための大切な財源！
滞納や未納が多くなると加入者の医療費を
支払うことが難しくなります！

第４話 医療費は節約できます 篇

かかりつけ医を持つことで医療費を節約！

かかりつけ医を持つことで、初診料や検査料、
薬の重複を無くし医療費を
節約できます。

第７話 特定健診を受診しましょう① 篇

40歳からの特定健診は
意外と簡単、しかも無料！

40 歳から 74 歳までを対象とした特定健診では、
腹囲、血圧、血糖、脂質、肝機能などの他、
医師の問診などで健康状態が
確認できます。

第８話 特定健診を受診しましょう②篇

特定健診は通院中の方でも受けましょう！

検診結果により、保健師や管理栄養士による
特定保健指導を受けられることも。
また、通院中の方も特定検診は
受けましょう。

アプリで簡単健康づくり

aurora

沖縄県の無料スマホアプリ「オーロラ」を使って
「ちょっとした健康づくり」を気軽に始めましょう！

Youtubeでガイドムービー公開中

沖縄の国保は50年

沖縄県の国保のあゆみ

昭和29

10月 琉球政府が本土の医療保険制度の調査を開始。

当時の医療保険制度の体系

- 医療保険
  - 地域保険
    - 国民健康保険
  - 被用者保険
    - 特定被用者保険
    - 一般被用者保険
      - 組合管掌健康保険
      - 政府管掌健康保険

昭和31

1月 琉球政府は本土の医療保険制度を参考とした健康保険法案をまとめ、民意反映のための公聴会を開く。

—当時、本土の健康保険事業の財政は悪化しており「再検討を要する」との結論が下され、立法勧告は見送られた。

琉球政府

昭和33

10月 医療保険制度創設審議会が設置される。

—この審議会は行政主席の諮問機関であり、琉球政府職員、医師、歯科医師、薬剤師、学識経験者で構成された。

12月 琉球政府は、次の内容などを軸とした沖縄独自の医療保険法案をまとめる。

- 沖縄全住民を対象とする。
- 保険制度を原則とし、医療保険税として被用者に第2種医療保険税を、その他の者に第1種医療保険税を課す。
- 給付方式は、現金給付制を採用する。

給付方式

現金給付制

患者が医療機関に、医療費をいったん全額自己負担して、後日、保険給付分の払い戻しを受ける

現物給付制

患者は医療機関に自己負担分のお金だけ支払えばよい

※当時の本土はこの方式

当時の那覇市

昭和34

1月 医療保険法案が医療保険制度創設審議会に諮問される。

4月 医療保険制度創設審議会は、医療保険法案について主に次の修正内容を行政主席へ答申。

- 財政赤字に対する琉球政府負担の明確化
- 第1種医療保険税に適用する平等割の引き下げ
- 政府と医療担当者団体との団体双務契約

世の中のできごと

1954

- 力道山活躍
- マリリンモンロー来日
- 「ゴジラ」誕生
- 第一次鳩山内閣誕生

1956

- 石原慎太郎氏、芥川賞受賞
- 沖縄問題解決国民総決起大会、東京で開催、返還運動高まる。
- 日本の国連加盟、総会で可決

1958

- 「三種の神器」など家電ブーム
- 「嵐を呼ぶ男」(石原裕次郎)「有楽町で逢いましょう」(フランク永井)等大ヒット
- 長嶋茂雄、四打席連続三振のプロデビュー
- 東京タワー完成

1959

- 皇太子明仁殿下と美智子さまご成婚
- 沖縄・宮森小学校に米軍機墜落
- 伊勢湾台風

昭和35

2月
琉球政府は、医療保険制度創設審議会へ再諮問。
―政府は、保険原理や制度の根本性格上の観点から答申を受け入れず、異例の再諮問となる。

5月
琉球政府は原案に若干の修正を加え、医療保険法案を立法勧告するが立法院の会期切れにより審議未了となり廃案。

昭和37

10月
医療保険制度創設審議会を廃止し、社会保障制度審議会が設置される。

昭和38

10月
琉球政府は、医療保険事業を段階的に実施することを柱とした新たな医療保険法案まとめる。

- ●第1段階　常時5人以上の労働者を使用する事業所の被用者とその家族を対象。
- ●第2段階　その他の者に拡大して住民皆保険を達成。

昭和39

5月
社会保障制度審議会は、諮問された医療保険法案について「医療保険制度は速やかに実施するべき」とし、「早急に全住民に適用を」との建議書を添えて行政主席へ答申。
琉球政府が医療保険法案を立法勧告。

7月
立法院文教社会委員会が医療保険法案について審議を開始。

8月
立法院の会期切れにより医療保険法案は継続審議となる。

昭和40

6月
文教社会委員会が「昭和45年までに住民皆保険へ移行する」ことを明記修正した委員会案を決定。

7月
立法院本会議は、医療保険法案（文教社会委員会案）を可決。
―第1条に「政府は、昭和45年までにすべての琉球住民に医療保険が適用されるよう努めなければならない。」とうたわれ、医療皆保険の目標が設定された。

9月
行政主席が医療保険法に署名。（公布は9月7日）
―これにより全住民の4割強が医療保険の適用を受ける。保険給付は現金給付制となる。

1960

- 「ダッコちゃん」大ヒット
- ローマオリンピック
- 日本でカラーテレビの本放送開始

1962

- 堀江謙一氏、ヨットで太平洋横断
- キューバ危機

1963

- 日本初の長編アニメ「鉄腕アトム」放送開始
- 「高校三年生」（舟木一夫）大ヒット
- ケネディ大統領暗殺

1964

- アイビールック流行
- 日本製電子卓上計算機の登場
- 東京オリンピック
- 東海道新幹線開通
- 第二次佐藤内閣誕生

1965

- 朝永振一郎博士、ノーベル物理学賞受賞
- 佐藤総理大臣、沖縄県訪問
- プロ野球第一回ドラフト会議

昭和41

7月 保険料徴収事務の開始。

10月 医療保険給付の開始。

立法院

議会の様子

昭和42

11月 「佐藤・ジョンソン会議」で日米琉諮問委員会の設置が合意される。

―日米両政府は、施政権が日本に回復されるときに起こるであろう摩擦を最小限にするため、沖縄の住民とその制度の日本本土との一体化を進め、沖縄住民の経済的および社会的福祉を増進する措置がとられるべきであることに意見が一致した。両者は、この目的のために、那覇に琉球列島高等弁務官に対する諮問委員会を設置することに合意した。

琉球列島高等弁務官は当時の沖縄統治機関である琉球列島米国民政府（USCAR）の長であり、行政主席の任命権、琉球政府職員の罷免権、立法院が制定する立法の拒否権などを持っていた。

12月 琉球政府社会保険庁が「医療皆保険制度立案大綱」をまとめる。

昭和43

2月 本土から招いた医療皆保険調査団の調査結果が次のとおり発表される。

- ●現行の医療保険（被用者保険）とは別建ての地域保険（国民健康保険）が望ましい。
- ●医療給付の方式については、現物給付とした場合、給付費が増高し保険財政を不安定にする危険性が高く、当面は現金給付制が適当である。

―この時から、医療保険は一本立てか二本立てか、給付方式は現金給付か現物給付かの議論が活発となる。

調査団

3月 日米琉諮問委員会が発足。

―諮問委員会は、日米琉三政府がそれぞれ任命する三名の委員で構成され、社会体制の本土との一体化の促進や、沖縄の経済、社会、福祉などの向上のため、琉球列島高等弁務官に対し助言と勧告を行った。

5月 本土政府派遣の「本土、沖縄一体化調査団」来沖。

7月 「本土、沖縄一体化調査団」は、日米琉諮問委員会に対して、「国民保険制度の創設と現物給付についての検討を早急に進めること」との調査結果を報告した。

1966

- 「君といつまでも」（加山雄三）大ヒット
- 日本の総人口一億人突破
- ビートルズ来日

1967

- グループサウンズ大流行
- 初の建国記念日
- 第二次佐藤内閣発足
- 公害対策基本法公布
- ラジオ番組「オールナイトニッポン」が放送開始
- ツイギー来日でミニスカートブーム

1968

- 星影のワルツ（千昌夫）大ヒット
- 小笠原諸島の日本復帰
- メキシコオリンピック
- 川端康成がノーベル文学賞受賞
- アメリカ統治下の琉球政府初の公選となる第一回行政主席通常選挙で、屋良朝苗が行政主席に当選
- 三億円事件

昭和43　1968

10月

日米琉諮問委員会は、「医療保険の住民皆保険化と本土並み給付の実現」と題する勧告文を提出。

琉球列島高等弁務官はこれを承諾。

—本土復帰を見据え「昭和45年度までに現物給付制に切り替えること」「市町村管掌の国民健康保険を昭和46年度までに創設すること」が主な内容。

昭和44　1969

1月

沖縄市町村会は「全琉一円の政府管掌による一本立ての医療保険の実施」及び「現物給付制の採用」を決議。

—市町村は、財政状況などから国民健康保険を実施できない場合の懸念を主張。

6月

琉球政府は国民健康保険法案をまとめ、社会保障制度審議会へ諮問する。主な内容は次のとおり。

- ●保険者は市町村とする。
- ●療養の給付を受ける者は、その給付に要する費用の3割に相当する額を一部負担金として医療機関に支払う。(現物給付の実施)
- ●政府は、療養の給付等に要する費用の4割を負担するほか、国民健康保険の財政を調整するため、調整交付金を交付する。
- ●市町村は国民健康保険事業の費用に充てるため、世帯主から保険料(税)を徴収する。
- ●実施は原則として昭和45年とし、それまでに実施困難な市町村は昭和47年7月1日までに実施する。

—審議会では「政府管掌による一本建て医療保険か、被用者保険・国民健康保険の二本建て医療保険か」が最大の論点となった。

沖縄医師会は定期総会において「二本立て医療保険の反対」及び「全琉一円の琉球政府管掌による一本立ての医療保険制度確立」の決議を採択。

—沖縄医師会は、国民健康保険を運営する市町村の財政能力の格差を指摘。「財政の厳しい市町村では保険料は高く、給付内容は悪くなる」と主張。

11月

佐藤・ニクソン日米首脳会談にて、昭和47年返還で合意。

- ✽フォークソング・ヒッピーブーム
- ✽東大安田講堂攻防戦
- ✽アポロ11号が人類初の月面有人着陸を果たす
- ✽ガーナを起点として急性出血性結膜炎(アポロ病)が世界的に大流行する
- ✽五百円札発行
- ✽衆議院解散(沖縄解散)

昭和44

12月　社会保障制度審議会は、国民健康保険法案について賛否両意見を併記した建議書を添えて行政主席へ答申。
琉球政府は、国民健康保険法案を原案のまま立法勧告することを決定。
―政府案賛成は政府側、労働者代表、反対は市町村代表及び医療担当者代表。
賛成した労働者代表（官公労）は、「復帰に備え、本土の制度や水準に達する準備をすることは当然である。また、一本立てによって労働者の保険料もプールにすることは負担が増大することが必至である」と主張していた。

昭和45

5月　琉球政府が国民健康保険法案を立法勧告。
6月　沖縄医師会、沖縄歯科医師会、沖縄薬剤師会の三師会は、政府の立法勧告に対し「反対を押し切って立法勧告をしたのだから、今後医療上の混乱については政府に一切の責任がある」と主張。
8月　立法院文教社会委員会が国民健康保険法案の審議を開始。

昭和46

3月　医療保険対策協議会（市町村会他6団体で構成）及び公労共闘は、立法院議長等に対し国民健康保険法案の早期成立を要請。
4月　三師会は「二本立て医療保険制度が制定された場合、一切協力しない」との声明書を発表。
8月　沖縄自由民主党が議員総会で「国民健康保険は全琉一括の政府管掌」の方針を決定し、立法院文教社会委員会に対し沖縄自由民主党修正案として提案。
9月　立法院文教社会委員会は琉球政府案を一部修正した与党修正案（琉球政府が負担する療養の給付等に要する費用の割合を4割から5割へ、昭和48年4月1日までに全市町村が実施する等）と、沖縄自由民主党修正案の両案を協議し、沖縄自由民主党修正案を委員会案として決定。
立法院本会議、国民健康保険法案（沖縄自由民主党修正案）を沖縄自由民主党の賛成多数で可決。
―沖縄自由民主党修正案を立法院文教社会委員会案としたのが9月20日、立法院の可決は9月30日であり、多数派の沖縄自由民主党が短期間のうちに琉球政府与党の反対を押し切る形で強行可決した。
行政主席の署名期限は11月27日であり、この間、賛成・反対両派の動きが激しさを増す。行政主席には米国大統領同様の署名拒否権があり、署名拒否によって立法院に再審議を行わせることや、廃案にできる権限があった。

1969

- 「黒ネコのタンゴ」（皆川おさむ）大ヒット
- 第三次佐藤内閣発足
- 日航よど号事件
- 日本万国博覧会開催
- 三島事件（三島由紀夫）
- 沖縄国政参加選挙

1970

- 「また逢う日まで」（尾崎紀世彦）大ヒット
- 沖縄返還協定の調印式挙行
- 沖縄密約報道
- マクドナルド日本1号店銀座にオープン
- ドルショック
- 沖縄全域で約10万人が返還協定に対する抗議ゼネスト

1971

昭和46　1971

10月

三師会は「国民健康保険法に署名拒否をすれば、保険医総辞退も辞さない」と表明。

11月

労働者代表（県労協）が行政主席へ「国民健康保険法に署名拒否を求める」と要請。

三師会は琉球政府社会保険庁長へ保険医総辞退を通告。（効力は12月17日）

行政主席は「政府管掌の国民健康保険は、種々の問題がある」とし、解決策として「琉球政府・市町村の両方で管掌し、選択は市町村に委ねる」とした折衷案を決定。

革新市町村会は行政主席へ「国民健康保険法は署名拒否してもらいたい」と要請。

沖縄自由民主党は、行政主席へ国民健康保険法への早期署名を申し入れ。

27日、行政主席は国民健康保険法に署名せず。国民健康保険法は廃案となる。

12月

保険医総辞退の通告を受け琉球政府は、折衷案を沖縄自由民主党及び三師会へ提示。三師会はこの案を納得せず通告どおり17日に保険医総辞退を決行。

三師会及び琉球政府は「被保険者に迷惑はかけない。局面打開に努力する」と談話を発表。

―琉球政府は、医療機関が発行する領収書により被保険者へ払い戻しを行う。

行政主席は本土政府厚生大臣と国民健康保険に関して意見交換。厚生大臣は「本土と異なった制度であっても反対しない。できるだけ復帰前に住民皆保険を実施してもらいたい」と述べる。

昭和47　1972

1月

佐藤・ニクソン日米首脳会談で、「沖縄の施政権を昭和47年5月15日に日本へ返還する」と発表。

琉球政府は、国民健康保険法（折衷案）を立法勧告することを決定。

2月

沖縄医師会代表は「国民健康保険法（折衷案）について賛成しないが、立法勧告は琉球政府の判断に任せる」と話す。

沖縄自由民主党は、立法勧告について了解する意向を示す。

4月

沖縄市町村会が国民健康保険法（折衷案）を支持する方針を固める。琉球政府は与党と立法勧告について最終調整するが、各派の賛同が得られず立法勧告を断念することを決定。

―これにより、本土復帰と同時に本土の医療保険制度を適用することを決定。

- グアムで元日本兵、横井庄一氏を救出
- 札幌冬季オリンピック　アジア初の冬季五輪開催
- 浅間山荘事件
- 佐藤総理退陣
- ミュンヘンオリンピック
- 日中国交正常化

昭和47

5月　行政主席は厚生大臣と総理府総務長官に「復帰前の国民健康保険法の成立は断念した。本土の医療保険制度の適用にあたっては、2年程度の実施期間を設ける。」旨の意見書を提出。

沖縄医師会は、日本復帰と同時に保険医総辞退を解除することを決定。

15日、沖縄本土復帰。沖縄県庁発足。

10月　那覇市ほか12市町村が国保事業を開始。

11月　豊見城村が国保事業を開始。

昭和48

1月　石川市ほか32市町村が国保事業を開始。

老人医療費支給制度実施。

—70歳以上の者が病院などで支払う一部負担金を公費で賄う（いわゆる無料化）というものである。これ以降、老人の受診行動が変化し「病院のサロン化」「はしご受診」という現象や「社会的入院」も見られるようになる。

4月　宜野座村ほか6市町村が国保事業を開始。

—沖縄県の皆保険が達成された。

老人医療費支給制度が、「65歳以上の寝たきり老人」も対象となる。

昭和49

4月　沖縄市が誕生。

—コザ市と美里村が合併し、県内市町村国保保険者数が54保険者から53保険者へ。

10月　沖縄県医師国民健康保険組合が事業を開始。

昭和50

6月　沖縄県国民健康保険団体連合会設立。

10月　高額療養費支給制度の実施。

昭和57

10月　沖縄県国民健康保険制度施行10周年記念式典開催される。

1972

1973

- 読売巨人軍V9達成
- 沖縄特別国体（若夏国体）開催
- 山口百恵デビュー
- 日航機ハイジャック
- 金大中事件
- ノストラダムスの大予言（五島勉）ブーム

1974

- グアムで元日本兵、小野田寛郎氏を救出
- 三菱重工ビル爆破事件
- フォード米大統領訪日

1975

- エリザベス英女王来日
- 沖縄海洋博開催
- 三億円事件時効

1982

- 日航機、羽田沖墜落
- ホテルニュージャパン火災
- 500円硬貨発行

昭和58　1983

2月　老人保健法の施行。
―老人医療費支給制度が廃止され、老人保健制度として70歳以上の老人を既存の医療保険制度から別にし、その財源は公費と各医療保険者が拠出する仕組みにした。また、外来通院1ヶ月400円、入院1日300円（2ヶ月を限度）の一部負担金が導入された。

- ファミコン（任天堂）大ヒット
- 三宅島大噴火
- ロッキード事件判決

昭和59　1984

10月　退職者医療制度の実施。
―当初、国保と被用者保険では給付割合に差があり、被用者保険9割に対して、国保7割となっていた。被用者保険の加入者が退職後に国保に移行すると、医療費の必要性が高まる時期に給付割合が低下し、国保の財政は医療費の増加により圧迫された。このため、退職者については給付割合を8割まで引き上げると共に、その医療費は、被用者保険側からの拠出金で賄うこととし、国保財政の負担軽減を図った。
高額療養費制度の算定方式に世帯合算、多数該当が盛り込まれる。

- グリコ・森永事件
- ロサンゼルスオリンピック
- 日本銀行が15年ぶりに新札を発行

昭和62　1987

10月　老人保健法の改正により一部負担金が改定され、外来通院1ヶ月800円、入院1日400円となる。
―これまで入院にかかる一部負担金には限度が設けられていたが、これが撤廃された。（ただし低所得者についてはこれまでどおり2ヶ月を限度として1日300円。）

11月　国保3％推進運動　糸満市～名護市継走駅伝大会実施。
―国保3％推進運動とは①国保税（料）収納率を1％以上引き上げること②医療費適正化対策にて医療費の1％以上の財政効果を上げること③保健事業を推進するため保健事業費として国保税（料）の1％以上を確保することの3つを国保保険者の努力目標としたものであり、継走駅伝を通して県民に国保のPRを行った。
なおこの取り組みは、平成6年から県下一斉の「車両パレード」に切り替え、また平成19年からは「国保がんじゅう講演会」を行った。

- 沖縄で第42回国民体育大会（海邦国体開催）
- NTT株が上場
- 国鉄分割・民営化、JRスタート
- 利根川進教授、ノーベル医学・生理学賞受賞
- 大韓航空機事件

平成4　1992

10月　沖縄県国民健康保険制度施行20周年記念式典開催される。

- バルセロナオリンピック
- 日本人初の宇宙飛行士、毛利衛宇宙へ
- 首里城復元

平成6　1994

7月　国保広報番組「がんじゅうタイム」の放送開始。

- 日本人初の女性宇宙飛行士向井千秋、宇宙へ
- 大江健三郎ノーベル文学賞受賞

平成12

4月

介護保険制度の実施。

―国保保険者は、被保険者が介護保険第2号被保険者（40歳以上の者）でもある場合、国保税（料）と併せて介護保険料を徴収し、介護納付金を納付することとされた。

平成13

4月

国民健康保険法施行規則の改正により、被保険者証の個人カード化が原則化される。

平成14

4月

久米島町が誕生。

―仲里村と具志川村が合併し、県内市町村国保保険者数が53保険者から52保険者へ。

11月

沖縄県国民健康保険制度施行30周年功労者表彰。

平成15

4月

健康保険法等の一部を改正する法律により、外来薬剤一部負担金が廃止となる。

平成17

4月

うるま市が誕生。

―石川市、具志川市、与那城町及び勝連町が合併し、県内市町村国保保険者数が52保険者から49保険者へ。

10月

宮古島市が誕生。

―平良市、城辺町、下地町、上野村及び伊良部町が合併し、県内市町村国保保険者数が49保険者から45保険者へ。

平成18

1月

八重瀬町及び南城市が誕生。

―東風平町と具志頭村が合併し八重瀬町が誕生。また、玉城村、知念村、佐敷町及び大里村が合併し、南城市が誕生した。これにより県内市町村国保保険者数が45保険者から41保険者へ。

2000

- 九州・沖縄サミット
- シドニーオリンピック・パラリンピック

2001

- 国内初の狂牛病
- 米国同時多発テロ

2002

- ユーロ圏12ケ国で欧州単一通貨「ユーロ」が流通開始
- 日本・韓国共同開催のサッカーW杯

2003

- SARS集団発生
- 米軍がイラクに侵攻
- 日本郵政公社が営業開始

2005

- JR福知山線脱線事故
- 改正介護保険法が成立

2006

- 「ライブドア事件」
- 冬季トリノオリンピック女子フィギュアスケートで荒川静香選手がアジア勢初の金メダル

平成20

4月

後期高齢者医療制度の実施。

―国保加入者で75歳以上の者は、後期高齢者医療制度に移行した。

特定健診・特定保健指導の実施。

―医療保険者に、40歳から74歳の加入者を対象として

メタボリックシンドロームに着目した特定健診・特定保健指導の

実施が義務付けられた。

平成21

4月

中学生以下の者への資格証明書の交付が見直される。

―特別な事情がなく1年以上国保税（料）を滞納している

世帯には「資格証明書」が発行されるが、中学生以下

（15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間）の子供に

対して、6ヶ月の有効期間を設けた「短期被保険者証」

を交付することとなった。

8月

高額医療・高額介護合算療養費制度の事務が本格化。

―医療費の負担と介護費の両方の負担があることによって、

家計の負担が重くなっている場合に、その負担を軽減することを

目的に、平成20年4月から制度化された。

1年間（毎年8月1日～翌年7月31日）に「医療保険」と

「介護保険」の両方に自己負担があり、その自己負担の合計が

高額医療・高額介護合算療養費制度の自己負担限度額を超えた場合、

申請により自己負担限度額を超えた金額が支給される。

10月

出産育児一時金の支給額及び支給方法が改正される。

―出産育児一時金の支給額が、38万円（分娩機関が産科医療補償

制度に加入している場合）から42万円に引き上げられた。

また、出産に要する現金がなくても安心して出産できるよう、

被保険者の事後申請方式から医療保険者が直接病院などに

出産育児一時金を支払う方式に改められた。

平成22

4月

非自発的失業者にかかる国民健康保険税（料）の軽減が図られる。

―景気低迷による倒産や解雇などで離職した者（雇用保険の特定

受給資格者）の国保税（料）について、概ね在職中と同程度の

保険料負担で医療保険に加入できるよう、失業の翌年度末までの

間は前年給与所得を100分の30として

国保税（料）を算定する措置。

7月

資格証明書の交付の見直しが、高校生世代以下の子供に拡大。

2008

- 秋葉原無差別殺傷事件
- リーマンショック
- 北京オリンピック・パラリンピック

2009

- 株券電子化
- バラク・オバマが、アメリカ合衆国第44代大統領に就任
- 裁判員制度実施
- 衆議選で民主党が大勝、政権交代
- 日本で皆既日食が観測される

2010

- チリでマグニチュード8.8の大地震発生
- 上海万博が開幕
- 工学実験探査機「はやぶさ」、地球へ帰還

平成24

4月
外来診療における高額療養費の現物給付化。
―これまでの入院療養費に加え、外来診療についても、同一医療機関での同一月の窓口での支払いを自己負担限度額までにとどめる取り扱いを導入。

7月
住民基本台帳法改正に伴う外国人の国民健康保険適用の変更。
―3カ月を超える在留期間を認められた外国人は、国民健康保険の適用となる。

11月
沖縄県国民健康保険事業施行40周年記念講演会及び沖縄県国保の歴史パネル展の開催。

平成26

8月
前期高齢者交付金問題に関し、国へ沖縄県の市町村国保に対する特殊事情による財政支援を求める要請行動を開始。
―前期高齢者交付金は、前期高齢者（65歳～74歳の方）が多く加入している医療保険者の財政負担を是正するための交付金であり、前期高齢者が多く加入する国保にも交付される。本県国保の場合、先の沖縄戦により前期高齢者の割合が他県に比べ低いため交付額が少なく、これが赤字の一因となっていることが沖縄県都市国保研究協議会（11市の国保担当課長で構成）の調査により明らかになった。

平成30

4月
国民健康保険制度改革の施行。
―半世紀ぶりの国保の大改革といわれる。都道府県が財政の責任主体となり、市町村とともに国保の運営を担うことになるとともに、国からの財政支援の拡充により財政の基盤強化を図る。

令和3

10月
健康保険証のオンライン資格確認開始、マイナンバーカードの健康保険証利用開始。

令和4

5月
沖縄県国民健康保険制度施行から50年を迎える。

2012

- ロンドンオリンピック・パラリンピック
- 山中伸弥教授ノーベル医学生理学賞
- 「東京スカイツリー」が完成。高さ634mで自立式電波塔では世界一

2014

- 消費税、8%に引き上げ
- 赤﨑勇教授、天野浩教授、中村修二教授、三名同時ノーベル物理学賞受賞

2018

- 本庶佑教授、ノーベル生理学・医学賞受賞
- 安室奈美恵が引退
- 女子プロテニス大坂なおみ、全米オープン優勝

2021

- 東京オリンピック・パラリンピック
- 新型コロナウイルス、世界の死者500万人を突破
- 大谷翔平、メジャーMVP受賞

2022

- ロシア、ウクライナ侵攻を開始
- 成人年齢が18歳に引き下げ
- 朝ドラ「ちむどんどん」放映
- 沖縄県、本土復帰50周年を迎える